

「わら細エづくり」ワークショップのご案内

わらを使ってたわしなど普通の生活に利用できる道具を作るワークショップを開催します。わらに触れたことがない方やお子さんでも簡単にチャレンジできますので、「わらのあたたかさ」に触れてみてください。

日時●3月6日(日) 午後1時30分～午後3時

会場●美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

対象者●美郷町民

※小学校3年生以下の方は、保護者と一緒にご参加ください。

申込方法●下記へ電話またはFAX、メールでお申し込みください(標題に「わら細工づくり体験申込」、本文に参加者の住所、氏名、電話番号の記載をお願いします)。

参加料●無料 定員●50名



新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により事業を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申・問

町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班(美郷町学友館内) ☎0187(84)4040
FAX0187(84)3763 ✉gakuyukan@town.akita-misato.lg.jp

農政課

水稲作付継続緊急支援事業を実施します

主食用米作付農家の次期作を支援するため、対象者に令和4年産米の種苗費相当額を助成します。また、対象者には、別途お知らせします。

対象者●令和3年産主食用米を作付けし出荷している個人・農業法人・集落営農組織で、令和4年産主食用米の作付・出荷を計画している方(30アール未満の自給的農家を除く)

補助金の額●補助基準×補助単価(千円未満切り捨て)

【補助基準】令和3年産主食用米の作付面積を基に、次の式により算出した面積

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{令和3年産} \\ \text{主食用米の作付面積} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{補正係数} \\ \text{0.9953(※1)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{30アール(※2)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{補助基準} \\ \hline \end{array}$$

(※1)令和4年産米の生産の目安53.69%/令和3年産米の生産の目安53.94%

(※2)国が規定している自給的農家の面積基準相当分

【補助単価】10アール当たり1,500円
(種苗費3キログラム相当額)

「美郷れんこんお試し会&レンコン畑見学会」を開催します

町では、令和3年度から美郷雪華(白色ラベンダー)、レンコン、セリを美郷ブランド作物として推進しています。美郷町産のレンコンの美味しさをPRするため、レンコン料理のお試し会とレンコン畑の見学会を開催します。

日時●2月15日(火) ①午後2時30分～午後3時10分
②午後3時15分～午後3時55分
③午後4時～午後4時40分

会場●CAFE Lopo(土崎字土崎林)

申込方法●2月10日休日まで下記へお申し込みください。

定員●①②③ともに5名ずつ

対象者●・レンコンの生産・出荷に関心のある農業者
・美郷町内の飲食事業者、菓子製造業者、小売事業者など

集合場所●美郷町役場駐車場

※会場まで送迎しますので、送迎車出発時刻までにお越しください。

【送迎車出発時刻】①午後2時25分
②午後3時10分
③午後3時55分

主催●秋田県仙北地域振興局

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期もしくは中止する場合があります。

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

「美郷ブランド作物栽培勉強会 ～『美郷雪華』の春作業の準備について～」を開催します

開催日 ● 3月3日(木)
 集合時間 ● 午後1時30分
 集合場所 ● 美郷町役場第2庁舎玄関前
 ※参加者が揃い次第、勉強会会場に移動します。

対象者 ● 美郷雪華を栽培して、将来的に出荷・販売したいと考えている農業者
 町では、令和3年度から美郷雪華(白色ラベンダー)、レンコン、セリを美郷ブランド作物として推進していて、それぞれの品目について栽培勉強会を開催しています。

興味をお持ちの方は2月24日(木)までお申し込みください。
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期もしくは中止する場合があります。

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

教育推進課

就学援助制度のお知らせ

町では、小中学校に在学する児童・生徒がいるご家庭で、学用品費や給食費の支払いでお困りの保護者に対し、その費用の一部を援助しています。希望される方は下記までご相談ください。

受付期間 ● 2月1日(火)～3月15日(火)
 ※土・日曜日、祝日を除きます。

援助内容 ● 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費、体育実技用具費、学校給食費 など

援助対象 ● 令和4年度に小中学校に在学する児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方
 ①生活保護を受けている方
 ②①に準ずる程度に生活困難と認められた方

支給時期 ● 5月(認定者に別途通知します)
 ※4月に小中学校へ入学予定で、2月25日(金)までに申請し、認定された方には新入学学用品分を入学前(3月)に支給します。

申・問 町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914

美郷町の歴史と文化をたどる

ろくごうこうやむらえず 六郷高野村絵図

今月は、平成元年に歴史資料として指定した六郷高野村絵図をご紹介します。

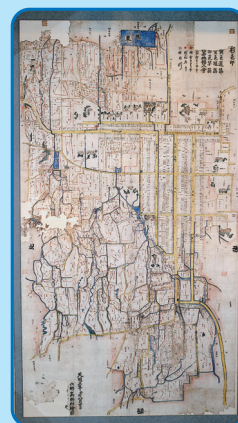
絵図について

文禄3年(1594年)、仙北中郡の六郷氏領を中心とした村々の年貢高が検地によって書き上げられています。中郡とは戦国時代末期に史料上に出てくる地域呼称で、六郷氏、本堂氏の支配領域であった場所です。この書状には、六郷館、六郷川内池村、六郷もと館村が記されています。

慶長7年(1602年)、佐竹氏の秋田国替により、村に境が引かれ、六郷高野村、六郷川内池村、本館村、野中村、六郷東根村が生まれました。その後、佐竹氏により慶長8年(1603年)ころから領内一斉に3回検地(農地面積と収量調査)が行われました。

享保19年(1734年)、久保田藩により六郷川内池村・高野村の打直検地が行われ、六郷高野村絵図は天明3年(1783年)7月に制作されました。打直検地とは、村から嘆願が出されて実施された検地のやり直しのことをいいます。当時、重い年貢や凶作により、百姓は田を返上して土地を離れ、耕作放棄地が増えました。しかし、年貢は最初の検地のとおりに納めなければならず、村では何度も何度も藩へ、打直検地をお願いしました。

六郷高野村絵図は、六郷高野村打直御検地帳(町指定文化財)とともに、当時の農地を知る基礎資料として残されています。



六郷高野村絵図